

商品概要説明書

空き家解体ローン（三菱UFJニコス型）

（平成 29 年 4 月 3 日現在）

商品名	空き家解体ローン（三菱UFJニコス型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満 72 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○現在、居住していない住宅の解体にかかる費用を対象とします。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができます。
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 なお、お借入金額によっては、J A の組合員に加入いただく必要がございます。
借入期間	○1 年以上 10 年以内とします。
借入利率	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年 1.0% の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、ボーナス併用返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○J A が指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	手数料は J A によって異なります。 ・融資実行手数料・・・・・・・・・・ 最大 43,200 円 ・一部繰上返済手数料・・・・・・・・・・ 最大 3,240 円 ・全部繰上返済手数料・・・・・・・・・・ 最大 32,400 円 ・条件変更手数料・・・・・・・・・・ 最大 5,400 円

<p>苦情処理措置 および 紛争解決措置の 内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JA本支店（所）にお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、広島県農業協同組合中央会が設置・運営する広島県JAバンク相談所（電話：082-545-1601）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、広島県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>※各連絡先は最下部に掲載しております。</p>																														
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>																														
<p>お問い合わせ窓口</p>	<p>○詳しくは、お近くのJA窓口もしくは下記へお問い合わせください。</p> <table border="1" data-bbox="424 1093 1450 1317"> <tr> <td>JA広島市</td> <td>☎0120-850-114</td> <td>JA芸南</td> <td>0846-45-1241</td> <td>JA広島北部</td> <td>0826-42-0644</td> </tr> <tr> <td>JA呉</td> <td>0823-24-3132</td> <td>JA広島ゆたか</td> <td>0823-66-2011</td> <td>JA三次</td> <td>0824-63-9926</td> </tr> <tr> <td>JA安芸</td> <td>082-822-5803</td> <td>JA三原</td> <td>0848-63-3455</td> <td>JA庄原</td> <td>0824-72-0382</td> </tr> <tr> <td>JA佐伯中央</td> <td>0829-39-4939</td> <td>JA尾道市</td> <td>0848-23-3323</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>JA広島中央</td> <td>082-422-2179</td> <td>JA福山市</td> <td>084-924-2372</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	JA広島市	☎0120-850-114	JA芸南	0846-45-1241	JA広島北部	0826-42-0644	JA呉	0823-24-3132	JA広島ゆたか	0823-66-2011	JA三次	0824-63-9926	JA安芸	082-822-5803	JA三原	0848-63-3455	JA庄原	0824-72-0382	JA佐伯中央	0829-39-4939	JA尾道市	0848-23-3323			JA広島中央	082-422-2179	JA福山市	084-924-2372		
JA広島市	☎0120-850-114	JA芸南	0846-45-1241	JA広島北部	0826-42-0644																										
JA呉	0823-24-3132	JA広島ゆたか	0823-66-2011	JA三次	0824-63-9926																										
JA安芸	082-822-5803	JA三原	0848-63-3455	JA庄原	0824-72-0382																										
JA佐伯中央	0829-39-4939	JA尾道市	0848-23-3323																												
JA広島中央	082-422-2179	JA福山市	084-924-2372																												

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

●JAバンク広島の各担当部署の連絡先

JA名	部署名	電話番号
広島市	金融管理部 融資管理課	082-831-5922
呉	信用部	0823-24-3132
安芸	融資審査健全課	082-822-6212
佐伯中央	リスク管理課	0829-30-1500
広島中央	金融共済管理部 融資管理課	082-423-5945
芸南	リスク管理室	0846-45-1240
広島ゆたか	リスク管理室	0823-66-2011
三原	金融共済部 融資審査課	0848-63-3436
尾道市	金融部	0848-23-3323
福山市	融資部	084-924-2372
広島北部	金融共済部 融資審査課	0826-42-0644

三次	金融共済部 融資課	0824-63-9924
庄原	金融共済部	0824-72-0382
広島信連	融資センター 融資推進課	082-248-9527

●弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600